

保育園・児童クラブの原則休園

長久手市では、4月20日から5月6日まで、保育園・児童クラブの原則休園を決めました。

それに先立ち、4月14日には、社会生活の維持に必要な職種、どうしても仕事を休むことができない方を除き、登園自粛をお願いしてきました。その現状を確認するため、私は、4月16日に公営、民間保育園と児童クラブを見に行きました。

多くの施設で子どもの数は、約半分になっていましたが、子ども達、保育士などの命を守るには、十分ではないと判断しました。

全国で乳児をはじめ、10歳未満の子どもへの感染も相次いでいます。発生当初は、「若い人は重症化しない」と言われていましたが、必ずしも、そうとは言えないことも分かってきました。

全都道府県に緊急事態宣言が出されました。感染を防ぎ、命を守るためには、人との接触を減らすことが一番重要です。しかし、保育園や児童クラブでは、感染防止のための「3つの密」が避けられている状況ではありませんでした。

子ども達に、「遊ぶときは、友達と2m以上、離れてね」と言っても難しい。

子ども達に、「マスクをしようね」「小さな声で話そうね」と言っても難しい。

まだ保育園生活に慣れない子は、泣いて抱っこをせがみます。保育士はその手を振り払うことはできません。

雨が降れば、室内で十数人が集まって過ごすしかありません。寒かろうが、暑かろうが、空気を入れ換えるために、窓を開けて過ごします。エアコンで快適な温度を保つことはできません。

再度のお願いです。保護者の皆様には、ご苦勞をおかけしますが、できる限り、ご自宅でお子様を守っていただくよう何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、どうしても家庭保育ができない方は、別紙をご覧ください。

令和2年4月17日

長久手市長

